

雇用関係助成金を電子申請すると 審査期間の短縮につながります

電子申請により助成金手続を行うと、窓口提出や郵送による紙媒体での申請よりも、審査期間の短縮につながります。

時間的なコスト（移動時間、待ち時間）や経費（ガソリン代、駐車場代、郵送費）の削減も期待されますので、電子申請による手続をご活用ください。

電子申請が紙申請よりも審査が早い理由

不備 不足書類

- 紙申請の場合は電話や郵送で確認・再提出を行いますが、電子申請の場合は即時にWEB上でコメントまたはデータでやりとりを行えます（①除く）。

受理体制

- 郵送による紙申請の場合は庶務担当部署での郵送受領後に審査担当部署に申請書類が届くためタイムラグが生じますが、電子申請の場合は最初から審査担当部署が受理します。

自動処理

- 紙申請の場合は計画認定や審査結果通知を郵送でお届けするために、審査後にも事務処理期間が生じますが、電子申請の場合はWEB上で通知されます。

助成金ごとの電子申請窓口

助成金ごとに、電子申請窓口（Webサイト）が異なりますので、次表をご確認ください。

助成金名	電子申請窓口	URL
① 特定求職者雇用開発助成金	e-Gov	https://shinsei.e-gov.go.jp/
② 雇用調整助成金 キャリアアップ助成金 人材開発支援助成金 など その他、①以外の雇用関係助成金	雇用関係助成金 ポータル	https://www.esop.mhlw.go.jp/

※助成金制度に関するご相談やご質問は労働局・ハローワークでお受けしていますが、各電子申請窓口の利用登録や操作方法については、各Webサイトをご確認ください。